

第1章 環境基本計画の基本的事項

1 計画策定の背景

本市では、2001年（平成13年）9月に制定した「春日井市環境基本条例」に基づき、2002年（平成14年）3月に「春日井市環境基本計画」（以下「前計画」という。）を策定しました。その後、2度にわたり見直しを行い、環境の保全等に関する取組みを総合的かつ計画的に推進してきました。

また、2018年（平成30年）2月に「第六次春日井市総合計画」を策定し、環境関連の個別計画として、2019年（平成31年）3月に「春日井市災害廃棄物処理計画」の策定、「春日井市地球温暖化対策実行計画 2019-2030」及び「春日井市ごみ処理基本計画」の改定を行い、環境に関する様々な取組みを進めています。

近年の環境を取り巻く状況は大きく変化しており、国際的な動向としては、2015年（平成27年）に持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や地球温暖化対策の新たな国際的枠組みとしての「パリ協定」が採択されました。2021年（令和3年）には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）において「温暖化が人間活動によるものであることは疑う余地がない」と報告されるなど、気候変動への対策が急務となっています。その他にも、海洋プラスチック問題、食品ロス問題、生物多様性の損失など、地球規模での環境の危機に対する国際的な取組みが必要とされています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、新しい生活様式への転換が求められているため、環境対策と感染症対策の両立が必要となります。

国においては、国際的潮流を踏まえた「第五次環境基本計画」が2018年に策定され、SDGsの考え方も活用しながら、環境・経済・社会の統合的向上をめざしています。また、気候変動の適応、生物多様性の保全などについての法整備が進み、各種計画が策定されるなど、各分野の施策が推進されています。2020年（令和2年）には菅内閣総理大臣の所信表明演説において「2050年までに、温室効果ガス^{*1}の排出を全体としてゼロにする」宣言がなされるなど、脱炭素社会^{*2}の実現に向けた動きが活発になっています。本市では、

*1 温室効果ガス：二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）などの地球温暖化の原因となる物質。

*2 脱炭素社会：地球温暖化の原因となる、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会。温室効果ガスの排出量を削減し、排出された二酸化炭素を回収することで、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする。

市民・事業者・市が連携・協働して 2050 年ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みを推進するため、2021 年 6 月 22 日に「ゼロカーボンシティ かすがい」を宣言しました。

こうしたなか、前計画の計画期間が 2021 年度までとなっていることから、今後も「春日井市環境基本条例」の基本理念の実現に向け、環境への負荷を低減し、持続可能な社会を構築していく前計画の基本的な枠組みを継承しつつ、社会情勢の変化など新たな課題に対応していくため、「春日井市環境基本計画 2022-2030」を策定するものです。

環境関連の主な動向

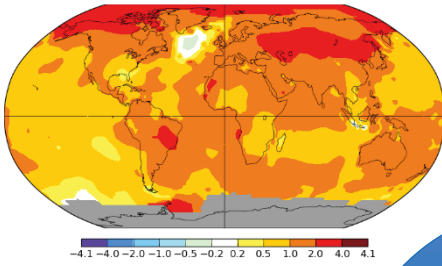
表 1 - 1 近年の主な動向

年	国際社会	国	愛知県	春日井市
2010	・生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10)開催(名古屋市)-「愛知目標」採択	・生物多様性国家戦略 2010 策定 ・第三次エネルギー基本計画策定 ・生物多様性地域連携促進法制定	・希少野生動植物種指定	
2011		・環境教育等促進法改正 ・FIT 法制定	・第 5 次愛知県緑化基本計画策定	
2012	・持続可能な開発会議 (リオ+20)開催-「我々の求める未来」採択	・第四次環境基本計画策定 ・小型家電リサイクル法制定 ・生物多様性国家戦略 2012-2020 策定	・あいち地球温暖化防止戦略 2020 策定 ・愛知県廃棄物処理計画(H24~28)策定 ・愛知地域公害防止計画策定	・希少野生動植物種指定 ・地球温暖化対策実行計画策定
2013	・水銀に関する水俣条約の採択	・第三次循環型社会形成推進基本計画策定	・あいち生物多様性戦略 2020 策定 ・あいち自動車環境戦略 2020 策定	
2014	・「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第 5 次評価報告書」採択 ・持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議開催(名古屋市/岡山市)	・水循環基本法の制定 ・第四次エネルギー基本計画策定	・第 4 次愛知県環境基本計画策定	・環境基本計画(第 3 期)改定
2015	・「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(SDGs)」採択 ・気候変動枠組条約第 21 回締約国会議	・建築物省エネ法制定 ・気候変動の影響への適応計画策定	・レッドリストあいち 2015 公表	

年	国際社会	国	愛知県	春日井市
	(COP21)開催-「パリ協定」採択			
2016	・世界経済フォーラム第46回年次総会（ダボス会議）開催-「海洋ごみに関する報告書」発表 ・「パリ協定」発効	・地球温暖化対策計画策定	・愛知県災害廃棄物処理計画策定	・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
2017			・あいち地域循環圏形成プラン策定 ・第12次鳥獣保護管理事業計画策定 ・愛知県廃棄物処理計画(H29～33)策定	・公共施設等マネジメント計画策定
2018	・「気候変動に関する政府間パネル(IPCC) 1.5℃特別報告書」発表	・第五次環境基本計画策定 ・気候変動適応法制定 ・第四次循環型社会形成推進基本計画策定 ・第五次エネルギー基本計画策定 ・気候変動適応計画策定	・愛知県地球温暖化対策推進条例制定 ・あいち地球温暖化防止戦略 2030 策定	・第六次総合計画策定 ・立地適正化計画策定 ・第2次生涯学習推進計画策定
2019	・「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」採択	・プラスチック資源循環戦略策定 ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定(2050年までに80%温室効果ガスの排出削減) ・食品ロス削減推進法制定		・ごみ処理基本計画改定 ・災害廃棄物処理計画策定 ・地球温暖化対策実行計画 2019-2030 改定
2020		・気候危機宣言 ・2050年カーボンニュートラル宣言	・レッドリストあいち 2020 及びレッドデータブックあいち 2020 公表 ・愛知県気候変動適応計画策定	・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 ・都市計画マスタープラン策定 ・地域強靱化計画策定
2021	・ノーベル物理学賞（地球気候の物理モデルの開発）受賞 ・生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)開催 ・気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)開催	・地球温暖化対策推進法改正 ・地球温暖化対策計画改訂 ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定(2050年カーボンニュートラル実現)	・あいち生物多様性戦略 2030 策定 ・第5次愛知県環境基本計画策定	・地域公共交通計画策定 ・自転車活用推進計画策定 ・緑の基本計画策定 ・ゼロカーボンシティ かすがい宣言

新たな課題

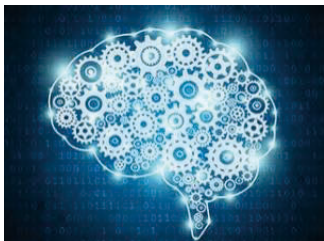
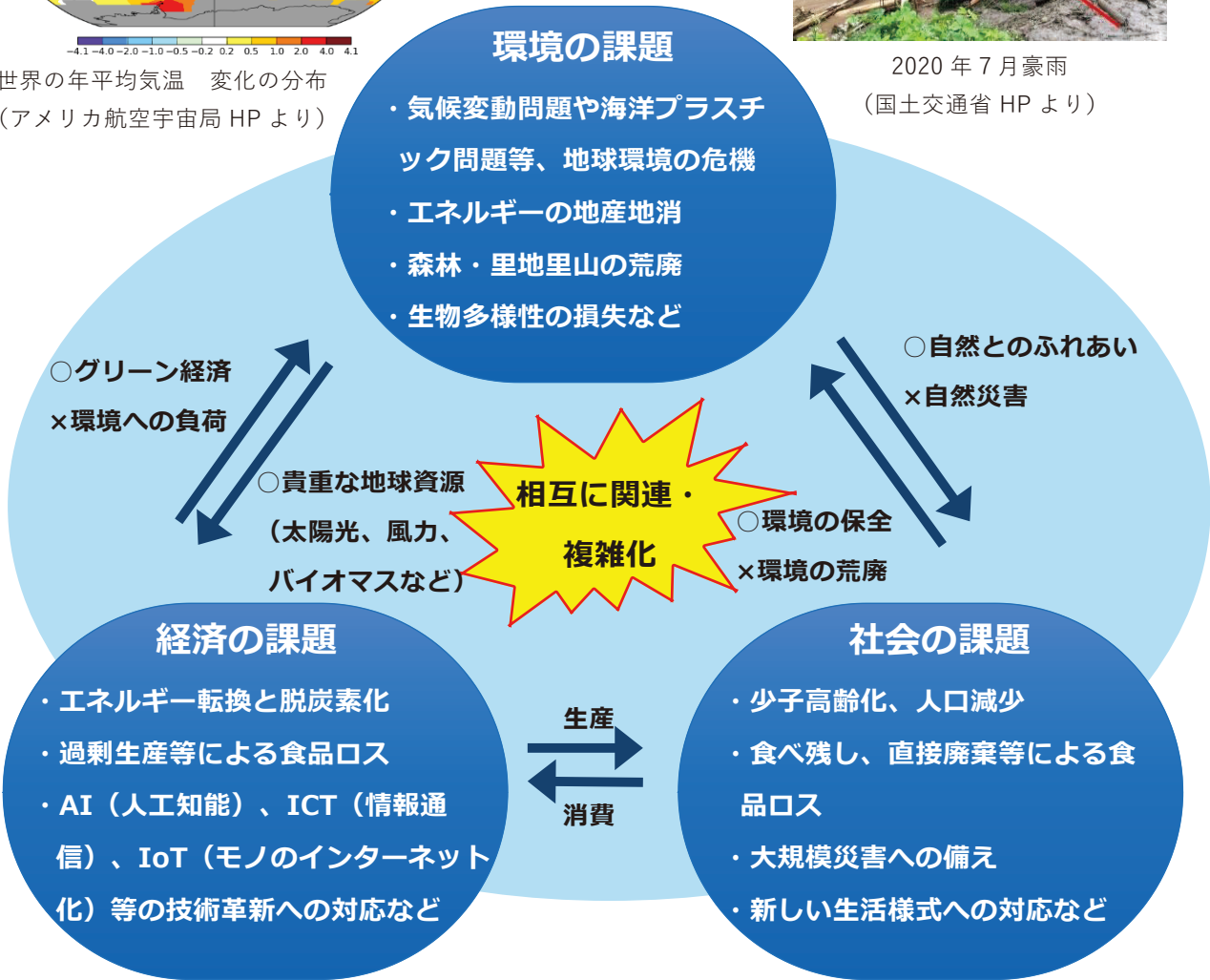
Annual J-D L-OTI(°C) Change 1901-2019 1.13



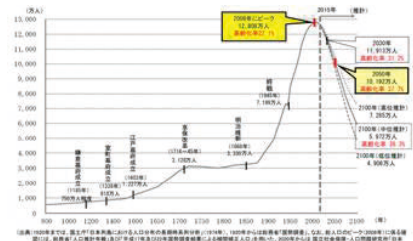
世界の年平均気温 変化の分布
(アメリカ航空宇宙局 HP より)



2020年7月豪雨
(国土交通省 HP より)



AIのイメージ
(産業技術総合研究所 HP より)



人口の長期的推移
(国土交通省 HP より)

市民・事業者・市のパートナーシップにより解決

図1-1 新たな課題

これって何？

ゼロカーボンシティ

ゼロカーボンとは、事業活動や日常生活から排出される温室効果ガス排出量から森林などによる温室効果ガス吸収量を差し引いて、実質的な排出量をゼロにすることを言います。

パリ協定が採択され、世界の長期的目標として、産業革命前から地球の平均気温上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃までに抑える努力を継続することとされました。また、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)において、気温上昇が1.5℃を超えないためには、2050年前後に温室効果ガス排出量を正味ゼロにすることが必要とされました。わが国においても、2020年10月26日に菅内閣総理大臣の所信表明演説で、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることが宣言されました。春日井市においても「ゼロカーボンシティ かすがい」を宣言し、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロをめざしています。

ゼロカーボンシティ かすがい

～2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して～

令和3年6月22日

ゼロカーボンシティ宣言

春日井市長 伊藤 太



©Kasugai City 2008

書のまち春日井「道風くん」

春日井市の現況

(1) 位置

本市は、名古屋都市圏の北東部にあり、市域は東西に約 15.7km、南北に約 13.7km で、その面積は 92.78km²です。愛知県では、名古屋市、小牧市、犬山市、瀬戸市、豊山町の 4市1町と、岐阜県では多治見市と接しています。

市の東部は、愛知高原国定公園に指定されている良好な自然環境に恵まれた丘陵地であり、中部から西部にかけての平野は濃尾平野の一部、南には一級河川の庄内川が流れています。

また、東名高速道路、中央自動車道、名古屋第二環状自動車道、一般国道 19 号や 155 号などの幹線道路網や JR 中央本線、名鉄小牧線、TKJ（東海交通事業）城北線、愛知環状鉄道の鉄道網を有し、県営名古屋空港に隣接するなど利便性の高い広域交通網に恵まれています。

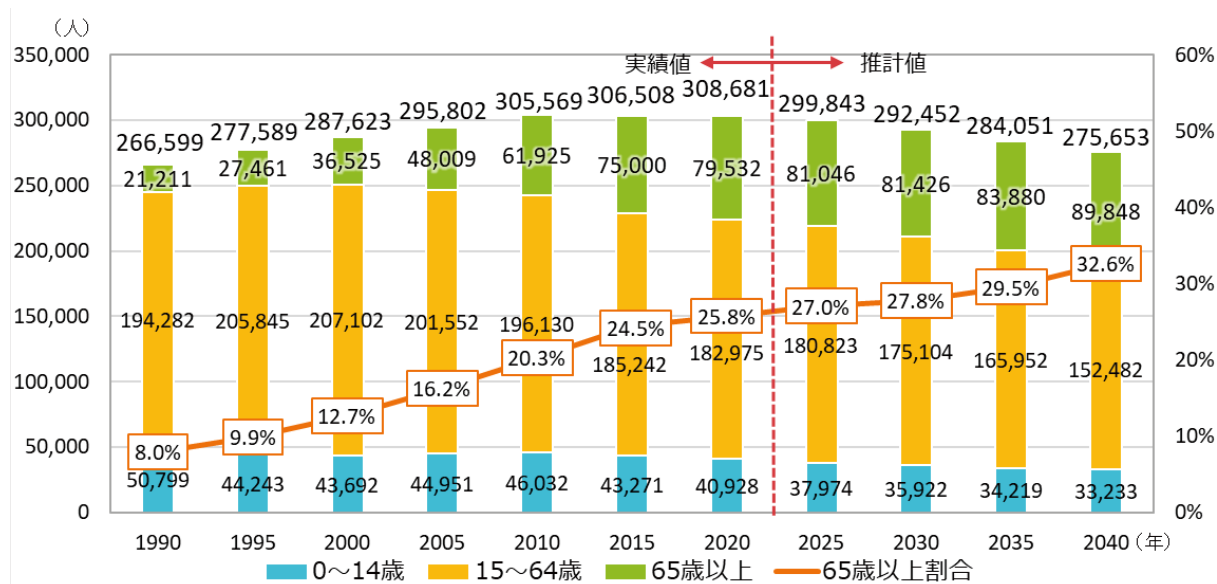
【愛知県における春日井市の位置図】



図 1 - 2 春日井市の位置、特性

(2) 人口・世帯数

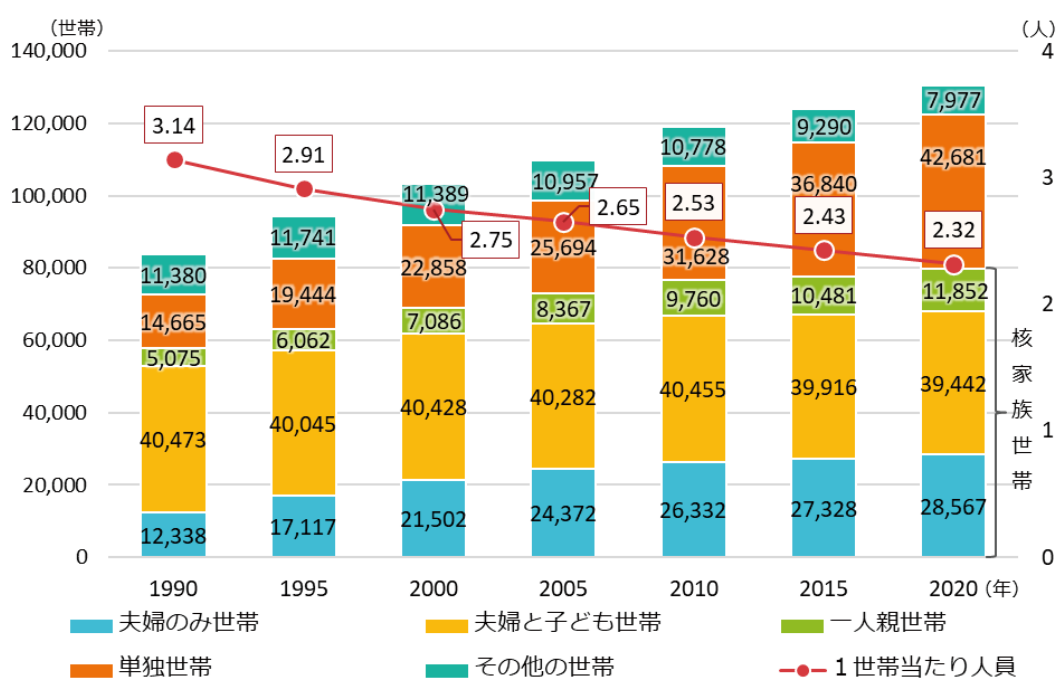
人口は、国勢調査では 2020 年時点で 308,681 人、住民基本台帳では 2021 年 4 月時点で 310,317 人となっています。今後は人口が減少するとともに、高齢化が進行すると予測されています。



資料：実績値 国勢調査(1990~2020)、推計値 国立社会保障・人口問題研究所(2018年推計)

図1-3 人口と65歳以上割合の推移

世帯数は、これまで増加傾向にあります。その一方で、世帯当たり人員は1990年(平成2年)の3.14人/世帯から2020年の2.32人/世帯に減少しています。



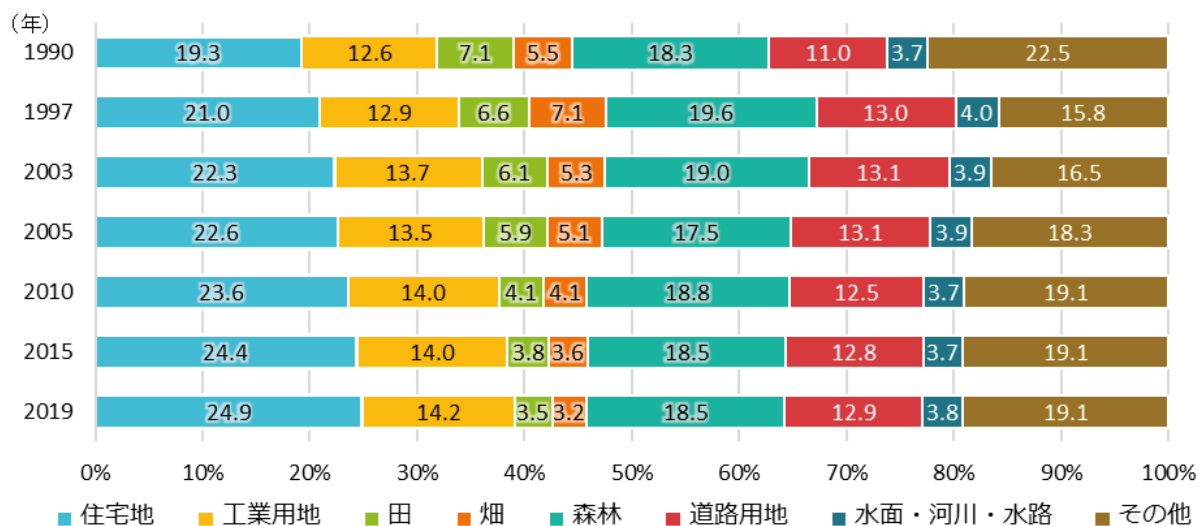
資料：国勢調査(1990~2020)

図1-4 世帯数・世帯当たり人員の推移

(3) 土地利用

2019年の市内の地目別土地利用割合は、住宅地が24.9%と最も多く、次いで森林が18.5%、工業用地が14.2%と続いています。

1990年と比較すると、住宅地や工業用地の割合が増加している一方で、田、畑が減少しています。

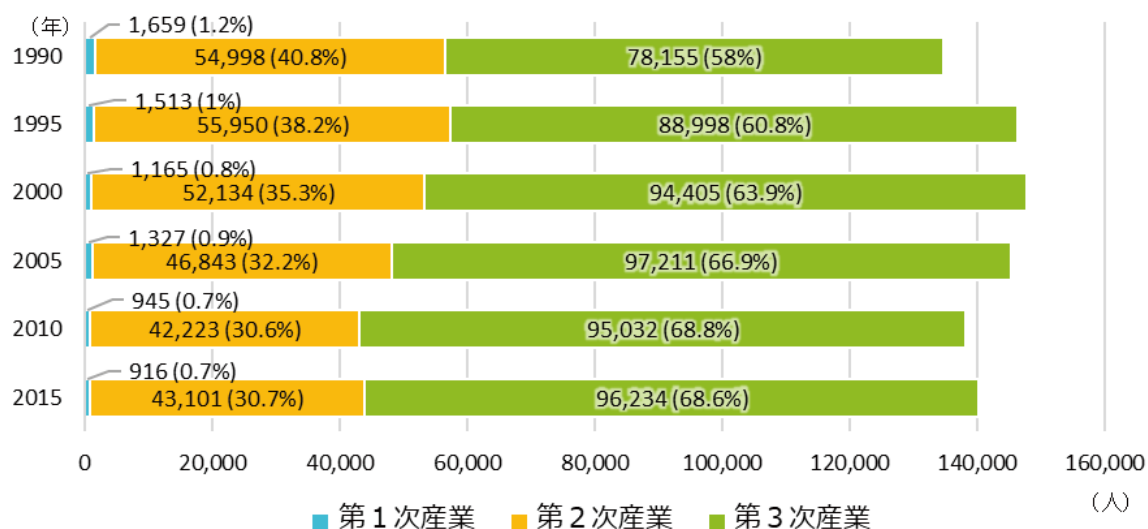


資料：土地に関する統計年報

図1-5 土地利用の割合の推移

(4) 産業

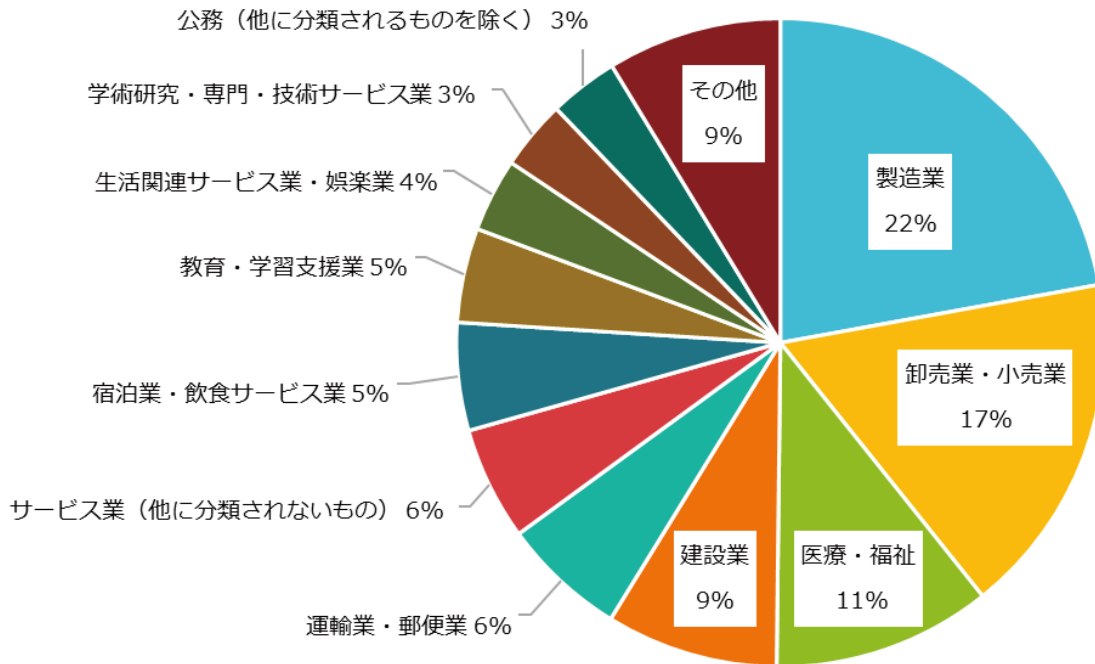
現在の産業構造としては、第3次産業が中心となっており、第1次産業と第2次産業の就業者数は減少傾向です。



資料：国勢調査(1990～2015)

図1-6 産業別就業者数の推移

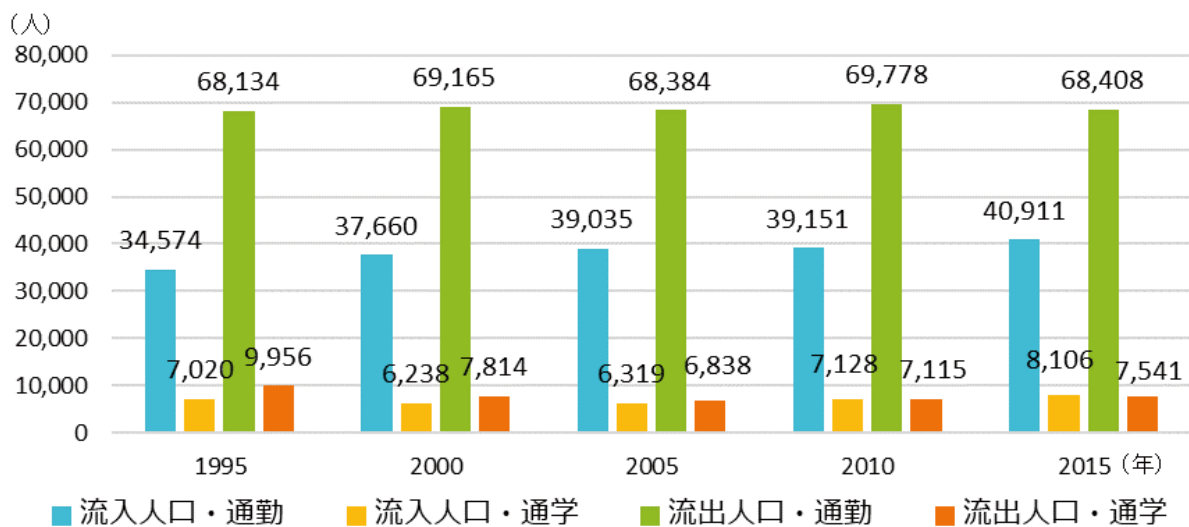
産業（大分類）別就業者の割合は、製造業が最も多く、次いで卸売業・小売業、医療・福祉、建設業の順となっています。



資料：国勢調査(2015)

図1-7 産業（大分類）別就業者の割合

他の自治体から本市へ通勤・通学する人口（流入人口）に比べ、本市から他の自治体へ通勤・通学する人口（流出人口）が多く、本市は住宅都市であると言えます。その一方、流入人口（通勤）は増加傾向にあり、雇用の創出が図られています。

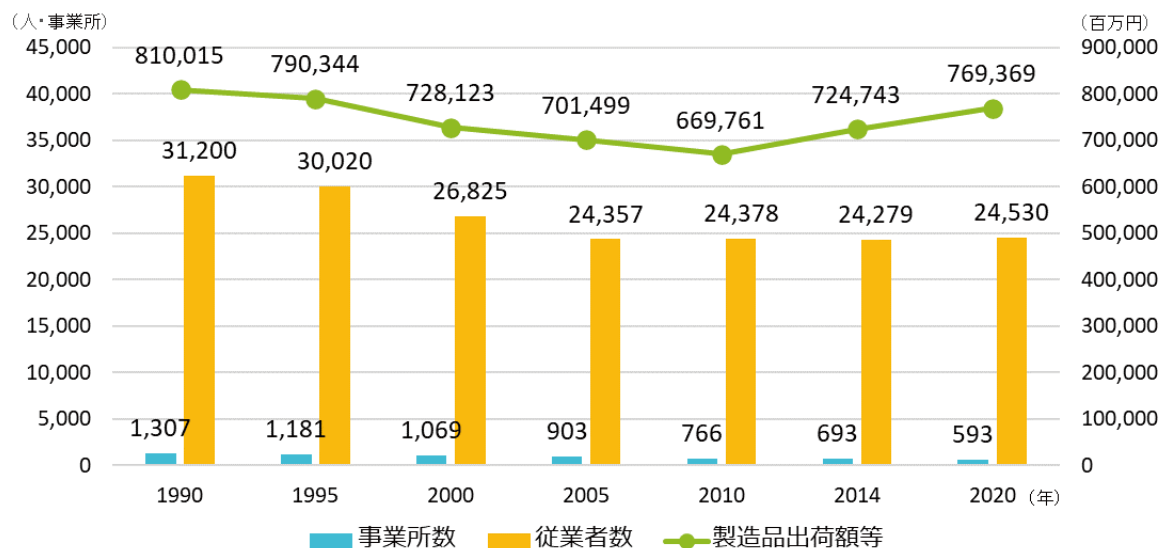


資料：国勢調査(1995～2015)

図1-8 流入人口と流出人口（通勤・通学）

事業所数は、減少傾向にあります。従業者数は、2005年（平成17年）までは減少、2005年以降は横ばいとなっています。

製造品出荷額等は、2010年（平成22年）を境に増加に転じ、2020年には769,369百万円となっていますが、県内順位は19位で、人口規模（6位）や面積規模（14位）からすると低い水準となっています。

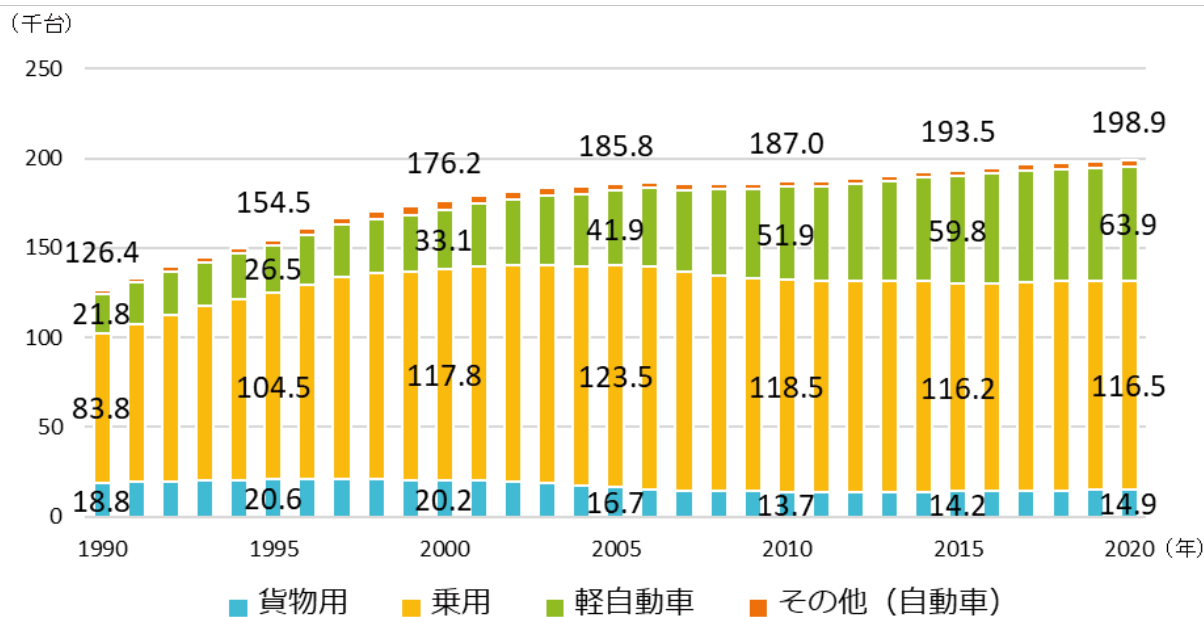


資料：工業統計調査

図1-9 事業所数・従業者数・製造製品出荷等の推移

(5) 交通

自動車等登録状況は、乗用車が2010年頃から横ばいの状況が続いていますが、軽自動車は増加傾向にあります。それに伴い、自動車等登録総台数は増加傾向にあります。

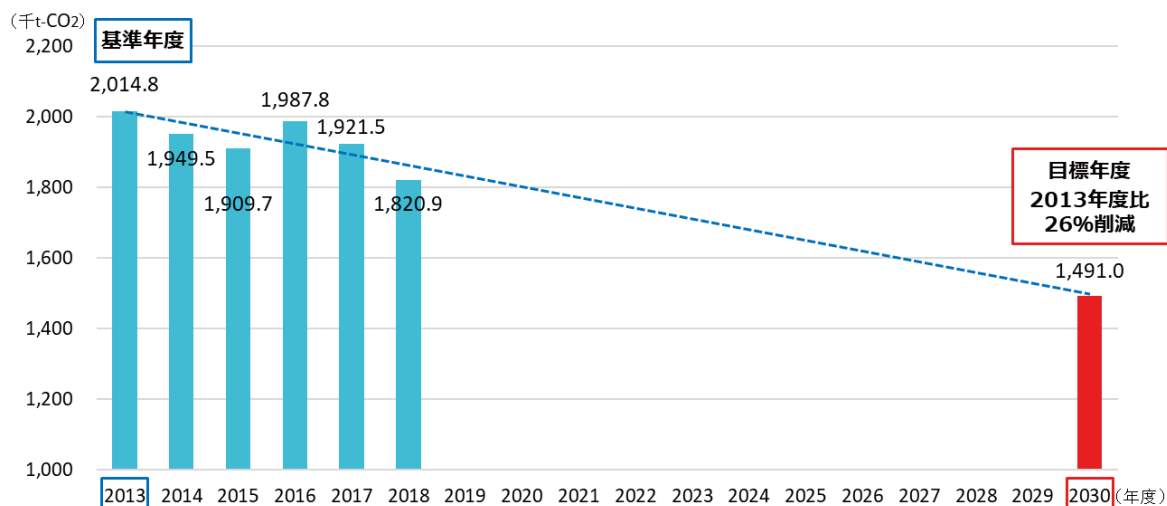


資料：春日井市統計書

図1-10 自動車等登録状況の推移

(6) 温室効果ガス

2018年度温室効果ガス排出量は、1,820.9千t-CO₂であり、前年度比5.2%の減少、基準年度（2013年度（平成25年度））比では9.6%の減少となっています。「春日井市地球温暖化対策実行計画 2019-2030」で定めた削減目標に向けて、さらなる取組みを推進する必要があります。

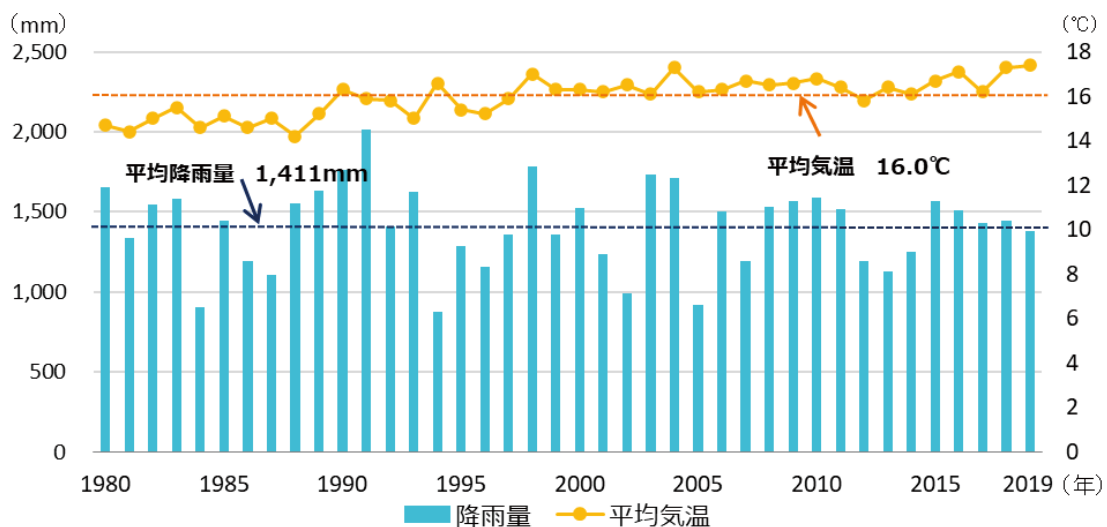


資料：春日井市環境報告書(2020)

図1-11 温室効果ガス排出量の推移

(7) 気候

気候は温暖で、1980年（昭和55年）から2019年（令和元年）までの降雨量及び平均気温の年平均は、それぞれ1,411mm、16.0℃となっています。なお、1980年から1989年（平成元年）までの10年間の平均気温は14.8℃でしたが、2009年（平成21年）から2019年までの10年間の平均気温は16.6℃であり、1.8℃高くなっています。

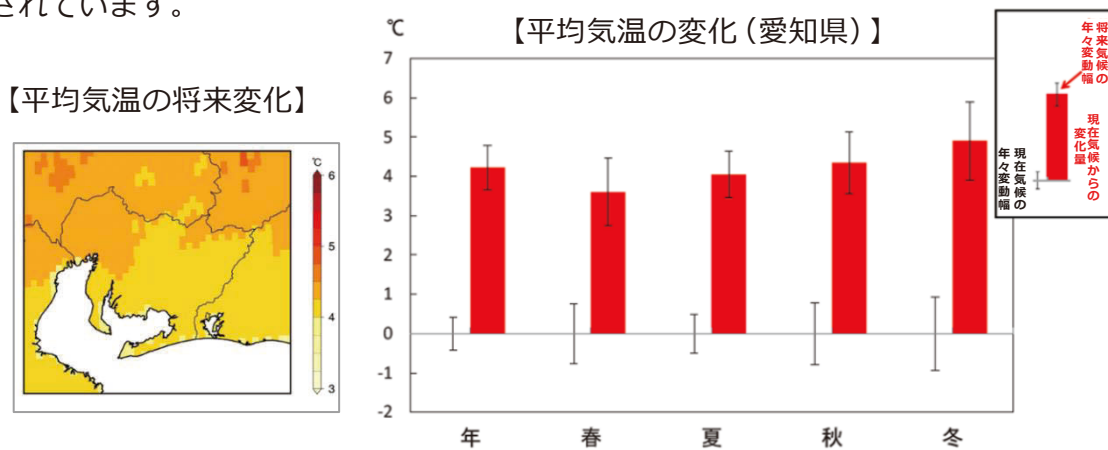


資料：春日井市統計書

図1-12 降雨量と平均気温の推移

今後、温室効果ガスの排出削減対策がほとんど進まず、地球温暖化が最も進行する場合を想定した愛知県の 21 世紀末の気候が予測されています。平均気温が現在より約 4℃上昇、猛暑日が約 40 日以上増加（名古屋市）すると予測されており、産業や生態系など広い分野への大きな影響と健康被害の増大が懸念されています。

また、滝のように降る雨の発生が現在の約 2 倍になる一方、雨の降らない無降水日も増加すると予測されており、大雨による災害発生や水不足などのリスクが増大することが懸念されています。

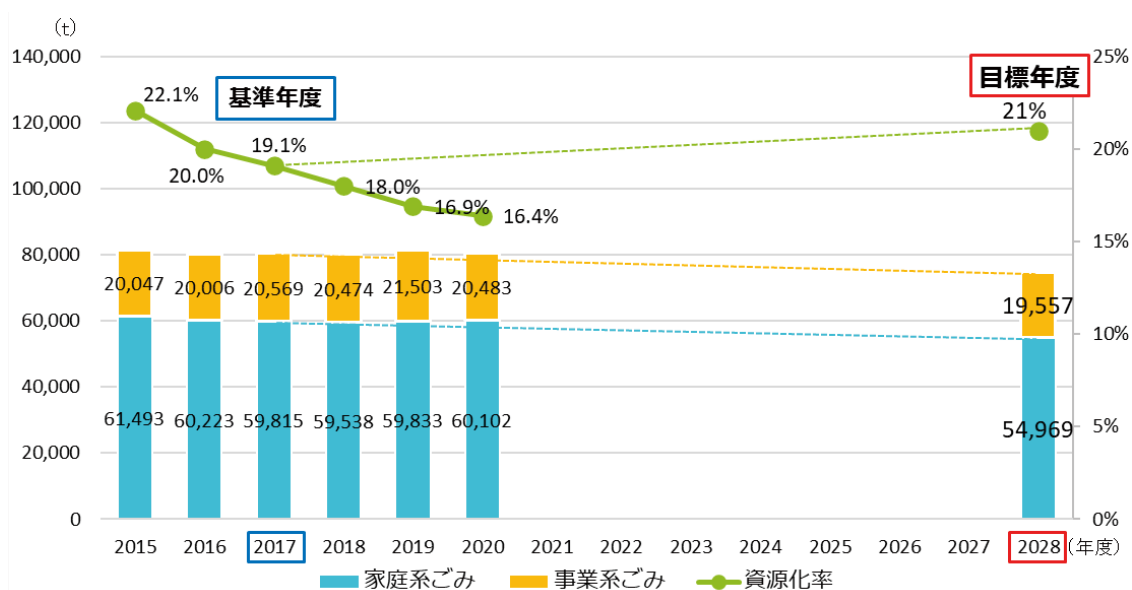


資料：愛知県の 21 世紀末の気候（名古屋地方気象台）

図 1 - 13 平均気温の予測

(8) 廃棄物

ごみの排出量は近年、横ばいで推移していますが、資源化率は減少傾向にあります。「春日井市ごみ処理基本計画（2019 年 3 月改定）」で定めた削減目標に向けて、さらなるごみの減量と資源化に取り組む必要があります。



資料：春日井市のごみの現状

図 1 - 14 ごみ排出量・資源化率の推移

(9) 生活環境

指標となる項目については、環境騒音（自動車騒音）を除き適合しており、市内の生活環境はおおむね良好な状態にあります。なお、自動車騒音については、おおむね環境基準を達成しており、騒音改善の措置を関係機関に要請する限度を超えている地点はありません。

表1-2 市内の環境基準達成率（2020年度）

指標		区分	測定値	単位	環境基準等	適合地点数 測定地点数	達成率 (%)	適合 可否	
大 気	① 二酸化硫黄(SO ₂) 日平均の2%除外値		0.007、0.000	ppm	日平均の2%除外値が 0.04ppm以下であること。ただし、 日平均0.04ppmを超えた日が2 日以上連続しないこと。	2/2	100	○	
	超過日数		0	日					
	② 二酸化窒素(NO ₂) 日平均値の年間98%値		0.013~0.032	ppm	日平均の年間98%値が 0.06ppm以下であること。	4/4	100	○	
	③ 浮遊粒子状物質(SPM) 日平均の2%除外値		0.032~0.033	mg/m ³	日平均の2%除外値が 0.10mg/m ³ 以下であること。た だし、日平均0.10mg/m ³ を超えた 日が2日以上連続しないこと。	4/4	100	○	
	超過日数		0	日					
	④ 一酸化炭素(CO) 日平均の2%除外値		0.36	ppm	日平均の2%除外値が10ppm 以下であること。ただし、日平均 10ppmを超えた日が2日以上連 続しないこと。	1/1	100	○	
	超過日数		0	日					
	⑤ 揮発性有機化合物 濃度平均値	ベンゼン		0.0005~0.0011	mg/m ³	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下 であること。	4/4	100	○
		トリクロ ロエチレン		<0.0003	mg/m ³	1年平均値が0.13mg/m ³ 以下で あること。	4/4		
		テトラクロ ロエチレン		<0.0003	mg/m ³	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下で あること。	4/4		
		ジクロロメ タン		0.0010~0.0021	mg/m ³	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下で あること。	4/4		
	⑥ 大気中のダイオキシン類 平均値		0.014、0.018	pg- TEQ/m ³	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以 下であること。	2/2	100	○	
⑦ 健康項目 (庄内川・市内中小河川)		全項目適合	-	27項目設定※1	17/17	100	○		
水 質	⑧ 生活環境項目 生物化学的酸素要求量(BOD) の75%値(庄内川)		0.9~2.8	mg/L	2mg/L以下又は5mg/L以下※2 (河川区域による)	5/5	100	○	
	⑨ 同(BOD)の75%値 (市内中小河川)		0.8~7.1	mg/L	(市独自目標) 8mg/L以下	12/12	100	○	
	⑩ 健康項目(地下水)	メッシュ別 調査	全項目適合	-	28項目設定※3	1/1	100	○	
騒 音	⑪ 環境騒音(一般)	昼間	40~55	デシベル	55~60デシベル以下 (地域による)	9/9	100	○	
		夜間	34~48	デシベル	45~50デシベル以下 (地域による)	9/9	100		
	⑫ 環境騒音(自動車騒音)	昼間	65~72	デシベル	70デシベル以下	9,460/9,531	99.3※4	×	
			75.3~100	%					
夜間	60~69	デシベル	65デシベル以下	9,392/9,531	98.5※4				
		50.0~100				%			

※1： カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン等の27項目。

※2： 庄内川の水域類型が見直され、庄内川各調査地点に適用される環境基準が変更された。(2020年3月31日)

※3： ※1のうち、シス-1,2-ジクロロエチレンに代わり、1,2-ジクロロエチレン、クロロエチレンを加えた28項目。

※4： 騒音⑫環境騒音(自動車騒音)の達成率は、対象とする全戸数の達成率。

資料：春日井市環境報告書(2021)

(10) 地形

本市は、中部から西部にかけての平野は「濃尾平野」の一部、東部の丘陵は「尾張丘陵」の一部と非常にわかりやすい構造となっており、大きな地形区分で境界部分にあります。

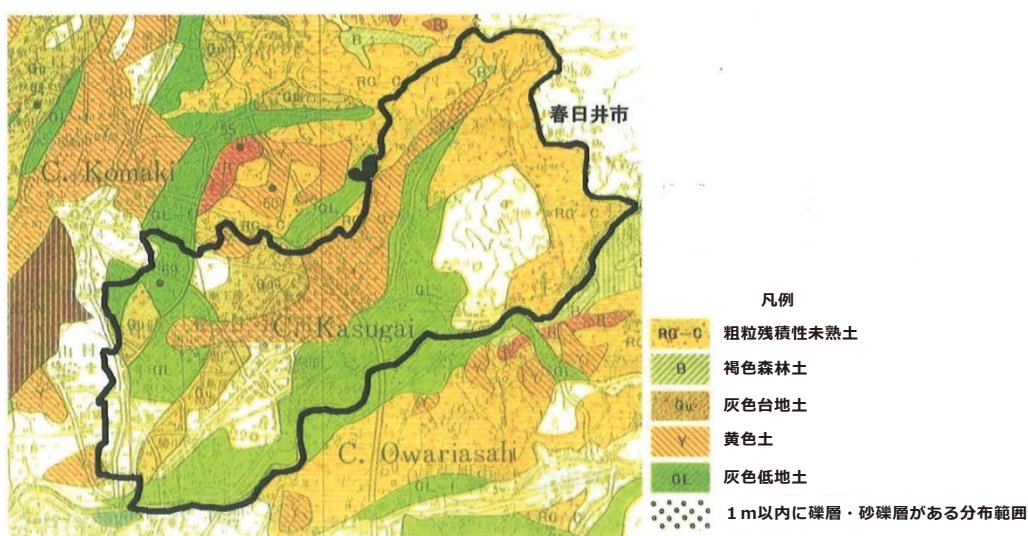
西部の平野から北方向には階段状の台地が形成され、東に行くにつれ高度を増していきます。大泉寺町付近から高蔵寺ニュータウンにかけては標高 100～200mのなだらかな丘陵地で、その東側・北東側には頂上で標高 400mを越す起伏の大きい丘陵地が形成されています。

(11) 地質

市域の地盤を構成する地質は、古生層、花崗岩類、第三紀層、並びに第四紀層の洪積層及び沖積層です。古生層は東部の山地を構成し、第三紀層の基盤となり地下全般に分布しています。花崗岩類は古生層中に貫入し、局所的に露出しています。第三紀層は、東部では露出し、北東から南西へきわめて緩い傾斜で傾き、西部の市街地や農地の下に潜在分布しています。鳥居松礫層とよばれる洪積層は市街地の大部分を占め、ほとんど水平に近い状態で分布しています。沖積層は主に庄内川や内津川の流域に分布し、西部の台地の一部に低平地を形成しています。第三紀層には礫と粘土が混生する土岐砂礫層が分布しており、この地域における貧栄養な湧水湿地の形成基盤となっています。

(12) 土壌

低地に水田として利用される灰色低地土、段丘部では樹園地として利用される黄色土、丘陵には疎林が成立する粗粒残積性未熟土、局所的に褐色森林土が広がっています。



資料：「土地分類（愛知県）」経済企画庁総合開発局（1974）

図 1 - 15 春日井市付近の土壌

(13) 水環境

水の循環は、特に地表面に近いところで生物の生息環境の形成と密接なつながりを持ちます。

雨水による地表面への供給を始まりとして、地下へ浸透したものは不透水層の上部を通過して、湧水箇所や河川の河床、井戸などから表出します。地表水は河川や池に流れ込み、まとまりとなってさらに流下します。河床などでは水は地下と地上を行き来し、井戸の分布などからその様子をうかがうことができます。

本市では、丘陵のふもとや丘陵内の池の周辺を中心に湧水が見られ、主要な河川の流域には井戸が多くあり、分布は河川や地質と関連を持つと考えられます。

河川環境は、河床が自然形態の箇所が多く、水量や水質が比較的良好に維持されています。

(14) 自然景観

弥勒山と対をなすように位置する築水池は、本市の代表的な自然景観要素となっています。

丘陵や河川沿いには、原風景ともいえる安心感をもたらす田園地帯が広がり、鎮守の森がうるおいとともに包み込むような安心感を与えてくれます。こうしたもともとある地形のままに配置された景観は、人工的に作り出すことのできないバランスを保っています。

市内を流れる河川は、緑や水量も比較的多く、その上流部では、周辺の樹木や田園風景と相まって、自然豊かな景観を形成しています。



環境絵画コンクール
春日井市長賞
2019年度
受賞作品

「水と命」 山田 真菜さん



(15) 動植物の生息状況

2000年度（平成12年度）から2014年度（平成26年度）の調査では、植物169科1,282種、哺乳類6目11科24種、鳥類17目43科138種、爬虫類2目8科14種、両生類2目6科11種、魚類4目7科22種、昆虫類21目348科2,695種が確認されています。（注：現在の分類学では結果が異なる場合があります。また、種の同定に至っていないものも掲載しています。）



春日井市動植物
確認種リスト

特に、外来種については増加傾向にあり、もともこの地域に生息していた在来種の減少や農作物への被害などの様々な影響を及ぼすおそれがあります。

表1-3 春日井市の動植物種

湿地の動植物	土岐砂礫層由来の貧栄養湿地では、そのような湿地周辺にしか世界的にみても分布のない東海丘陵要素植物群（一例としてシデコブシ）が分布するなど、湿地は本市の豊かな自然を示す重要な存在です。昆虫類ではヒメタイコウチ [※] やムカシヤンマなどが確認されています。植物ではサギソウやシラタマホシクサなど希少な種も確認されています。
丘陵や里の動植物	丘陵や里では都市化の影響をあまり受けずに、動植物にとって良好な環境が保たれています。哺乳類ではムササビやニホンリス、鳥類ではオオタカやヨタカ [※] 、昆虫類ではギフチョウ [※] 、オオムラサキ及びホタル類、植物ではササユリ [※] やカンアオイ類などが確認されています。
ため池の動植物	ため池も良好な生息環境の一つとしてあげられます。丘陵のため池ではオシドリ [※] の飛来が見られ、里のため池ではヤマトミクリなどの希少な水生植物が確認されています。
河川の動植物	上流部ではきれいな溪流に生息するカワゲラなどの昆虫類やホトケドジョウなどの希少な魚類が確認されています。
外来種	哺乳類ではアライグマやヌートリア、爬虫類ではアカミミガメ、魚類ではオオクチバスやブルーギル、植物ではオオキンケイギクやアレチウリなどの外来種が確認されています。



ブルーデータブック
あいち 2021

※春日井市指定希少野生動植物種に指定された動植物種。

これって何？

春日井市指定希少野生動植物種

個体数が著しく減少しつつあったり、生息地または生育地が消滅しつつあったりするなど、特に保護が必要な動植物を「春日井市自然環境の保全を推進する条例」に基づき希少種として指定します。現在、植物はシデコブシ、ササユリ、ヒメカンアオイの3種、動物はカヤネズミ、ヨタカ、ナゴヤダルマガエル、ギフチョウ、ヒメタイコウチの5種を指定しています。



ギフチョウ



シデコブシ

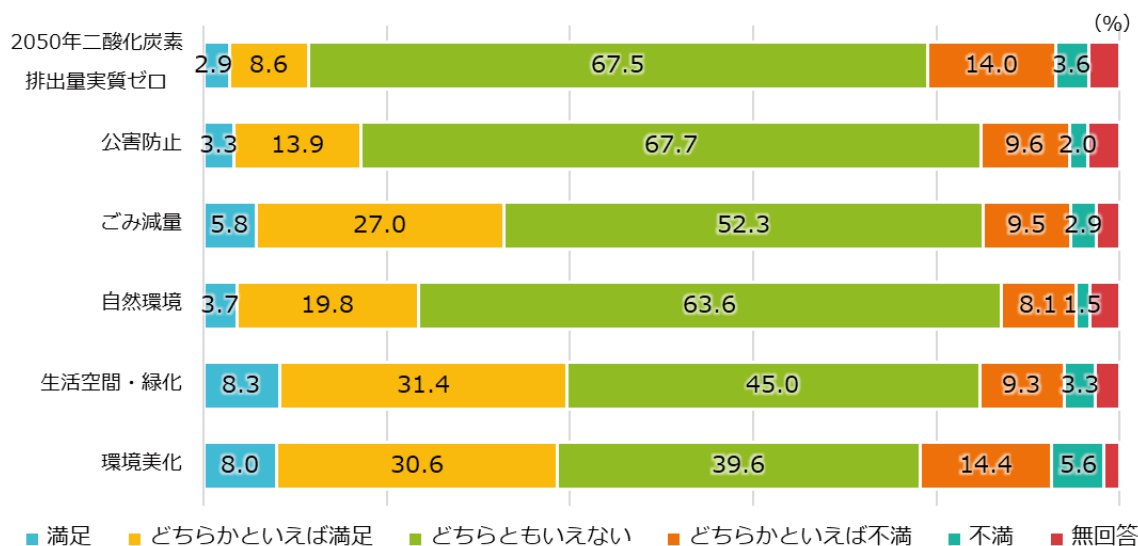
これらの動植物は、条例に基づき、生きている個体を捕まえることや、捕獲した個体の譲渡等を禁止しています。

しかしながら、最も有効な保護対策は、生息・生育している環境を適切な状態に保全することです。現在、市が委嘱した自然環境保全活動推進員の方々により、保護活動が継続して行われていますが、より多くの人に野生動植物のことを知ってもらい、その希少性、重要性を意識していただくことも非常に重要です。

春日井市の環境に関する取組みに対する市民の満足度・重要度

(1) 満足度

「満足」と「どちらかといえば満足」を合計した値で見ると、「生活空間・緑化」が 39.7%と最も高くなっています。

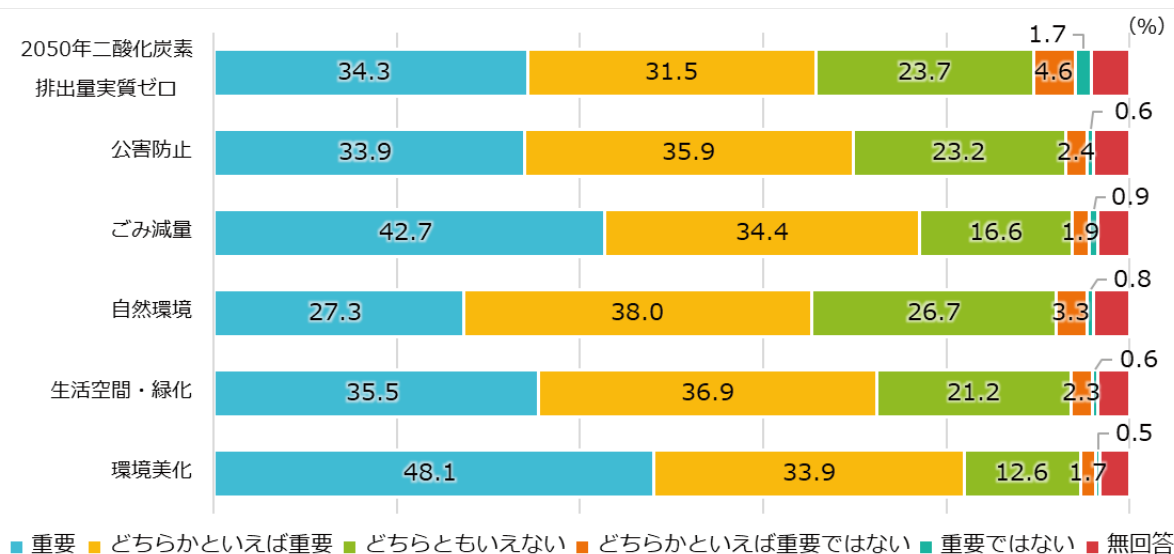


資料：市民意識調査(2021)

図 1 - 16 取組みに対する満足度

(2) 重要度

「重要」と「どちらかといえば重要」を合計した値で見ると、「環境美化」が 82.0%と最も高く、その他の取組みもすべて 65%を超えています。

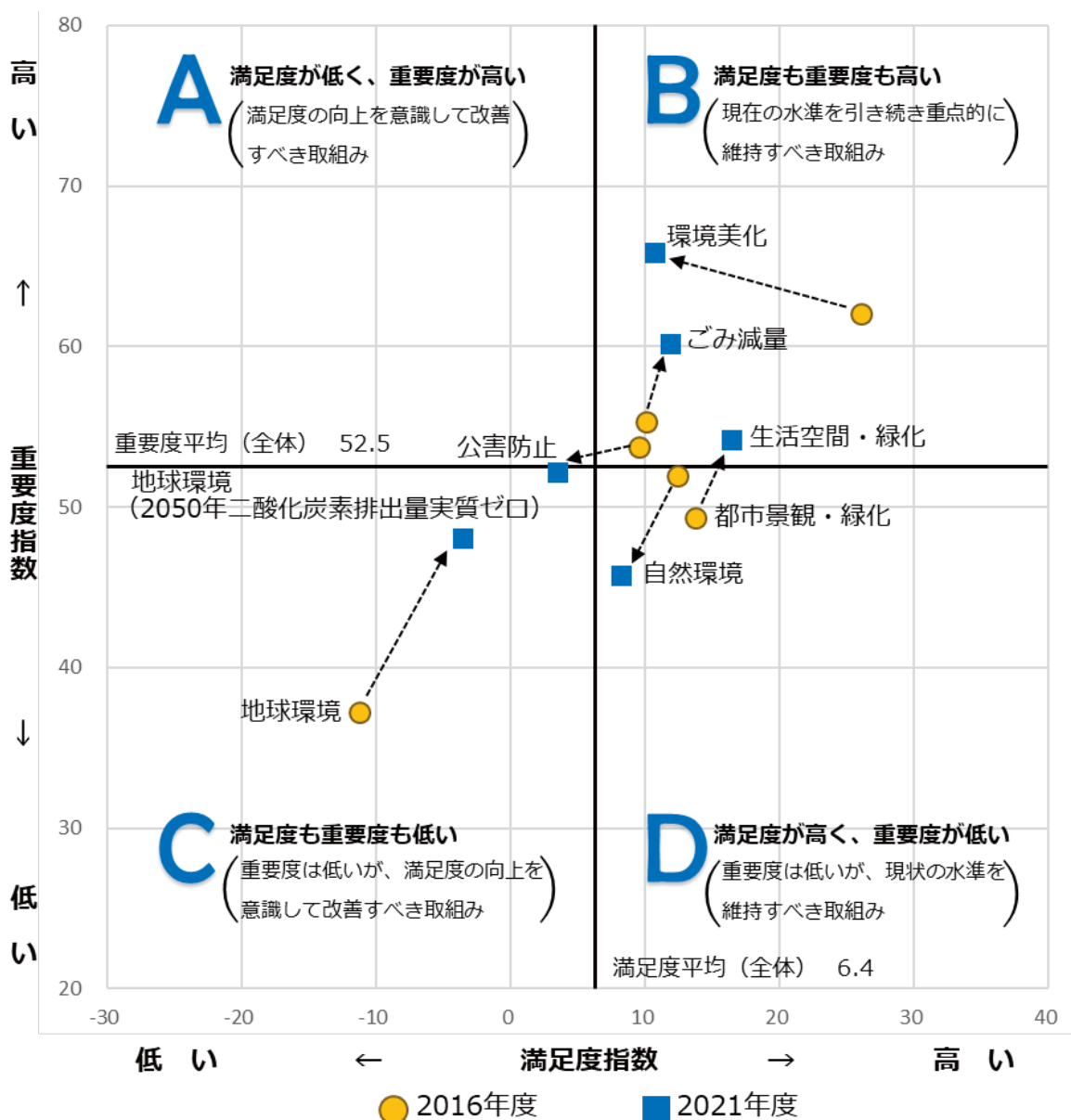


資料：市民意識調査(2021)

図 1 - 17 取組みに対する重要度

(3) 満足度指数・重要度指数による各取組みの評価

個別の取組みに対する満足度及び重要度を評価する「満足度指数」及び「重要度指数」は、前回（2016年度（平成28年度））調査と比較すると、引き続き、「環境美化」、「ごみ減量」、「生活空間・緑化」は満足度も重要度も高く、重点的に維持すべき取組みとなっています。「地球環境（2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ）」については、重要度が増しているため、満足度の向上を意識した取組みが必要となっています。



資料：市民意識調査（2021）

図1-18 満足度指数と重要度指数による散布図

参考：市民意識調査の概要

対象	18歳以上の市民 3,000人（無作為抽出）
期間	2021年7月20日～8月5日
有効回答数	1,330人（有効回答率 44.3%）

環境に関する取組みの実施状況

前計画では「環境目標（4項目）」ごとに「まちづくりの目標（9項目）」、「取組みの目標（25項目）」、「基本的施策（75項目）」、「具体的取組み（214項目）」という体系を定め、環境を改善する事業を実施してきました。

「具体的取組み」に関連する延べ573事業（重複含む）において、すべての事業が「実施中」または「完了」となり、着実に取組みを進めています。

表1-4 前計画の体系及び具体的取組みと事業数

環境目標	まちづくりの目標	取組みの目標	基本的 施策	具体的 取組み	事業※
1 住みたい、楽しく美しい、歩きたくなるまち・春日井 (都市・社会基盤)	①環境に配慮した都市基盤	1 健全な水循環	3	6	11
		2 自動車による環境負荷の低減	3	10	27
		3 環境に配慮した土地利用	4	11	27
	②アメニティ空間	4 緑豊かなまち	3	11	23
		5 歩きやすく自転車で走りやすいまち	3	9	15
		6 魅力的なまちかど・まちなみ	3	6	11
2 豊かな自然と人が共存し、歴史・文化を育むまち・春日井 (自然・風土)	③自然との共存	7 丘陵・里の自然保全	4	9	18
		8 自然豊かな市街地	2	3	10
		9 池・川の保全	2	3	5
		10 自然ネットワークの形成	2	4	5
	④自然と歴史の恵み	11 自然とのふれあい	2	5	29
		12 歴史・文化の継承	2	5	10
3 美しい地球を守る、地域のしくみがいきづくまち・春日井 (くらし・低炭素・資源循環社会)	⑤資源の有効活用	13 ごみの減量	6	25	73
		14 水の有効利用	2	4	9
		15 エネルギーの有効利用	3	11	38
	⑥環境に配慮した産業	16 農地・森林を守る産業	2	6	8
		17 環境に配慮した経営	2	7	15
		18 エコビジネス	2	3	3
	⑦公害防止・環境負荷の低減	19 健康な暮らし	6	19	49
		20 地球環境の保全	3	11	53
		21 環境監視活動	3	8	14
4 ネットワークを活用し、環境市民が育つまち・春日井 (学習・ネットワーク)	⑧環境市民	22 環境学習への参加	3	10	49
		23 自発的市民活動とネットワーク	4	14	33
	⑨学習・ネットワーク基盤	24 環境まちづくりのための基盤	3	7	20
		25 環境情報の共有	3	7	18
		合計		75	214

※事業には重複を含みます。

また、前計画では、特に市が主体となり優先して取り組むべき施策を「重点的取組み」として位置付け、取り組んできました。

前計画の4つの重点的取組み「低炭素社会^{*3}」、「自然共生社会」、「資源循環社会」、「連携・協働」についての成果・結果は次のとおりです。

1 低炭素社会 ～地球環境を保全する～

2018年度の市内全域の温室効果ガス排出量は、2008年度（平成20年度）に比べ4.6%削減されました。

前計画の数値目標「2008年度比17%削減」は未達成となっています。

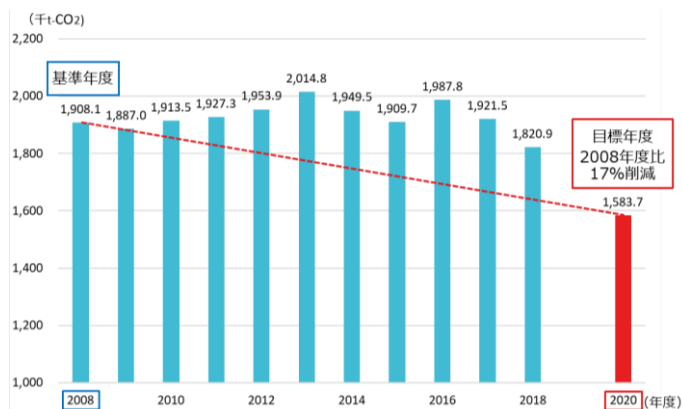


図1-19 市内の温室効果ガス排出量の推移

2 自然共生社会 ～自然を守り自然に親しむ～

- 自然環境の保全を推進する条例を制定しました。（2004年（平成16年）12月）
- かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議の市民団体の15団体が環境保全活動を実践し、市民団体による環境活動が定着しています。
- 指定希少野生動植物種を指定し、保護に努めています。（2012年（平成24年）1月）

表1-5 春日井市指定希少野生動植物種

植物	シデコブシ、ササユリ、ヒメカンアオイ
動物	カヤネズミ、ヨタカ、ナゴヤダルマガエル、ギフチョウ、ヒメタイコウチ

^{*3} 低炭素社会：地球温暖化の原因となる、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出が少ない社会。「2050年 二酸化炭素排出量実質ゼロ」を実現する「脱炭素社会」へ向けての過程。

3 資源循環社会 ～ごみを減らし資源を有効に活用する～

2020年度の1人1日当たりのごみ排出量は、基準年度(2010年度)に比べ43g削減されました。

前計画の数値目標「130g削減」は未達成となっています。



図1-20 1人1日当たりのごみ排出量の推移

2020年度の家系ごみ排出量は基準年度(2010年度)に比べ13.7%削減されました。

前計画の数値目標「15%削減」は未達成となっています。

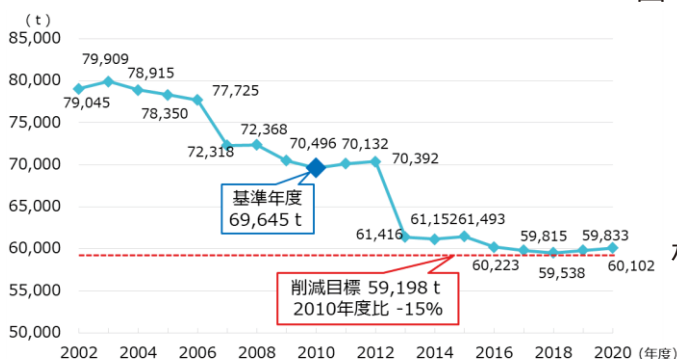


図1-21 家庭系ごみ排出量の推移

2020年度の事業系ごみ排出量は基準年度(2010年度)に比べ1.8%増加しました。

前計画の数値目標「20%削減」は未達成となっています。

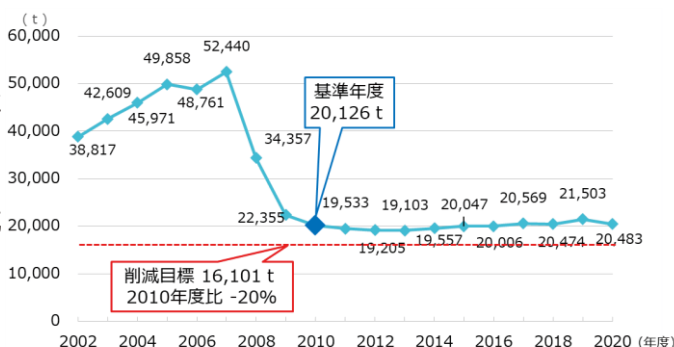


図1-22 事業系ごみ排出量の推移

4 連携・協働 ～市民と事業者、行政が協働して環境まちづくりを進める～

市民・事業者・行政の協働による環境まちづくりは、2011年度(平成23年度)以降、順調に推移してきましたが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症のため、環境に関するイベント等が中止となり、前計画の数値目標「総人口の10%以上」を下回る5.2%となっています。

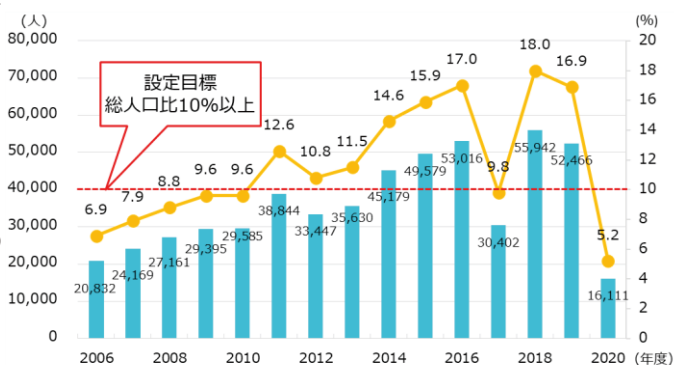


図1-23 環境まちづくり参加人数の推移

※ 2017年度(平成29年度)は悪天候のため、春日井まつりにおけるエコワールドは中止。(2019年度は18,097人が参加)

2 計画の目的

本計画は、春日井市環境基本条例第2条に則り、本市の環境を保全、創造し、次代を含めた市民が快適に暮らすことができるような各種の取組みを総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

また、市民・事業者・市がそれぞれの責務を自覚し、環境の保全等に関する各種の取組みを自主的かつ積極的に取り組むとともに、相互に協力し、連携する考え方を明らかにします。

参考：春日井市環境基本条例第2条

(基本理念)

第2条 環境の保全等は、市民が健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできない恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、これが将来の世代に継承されるように適切に行わなければならない。

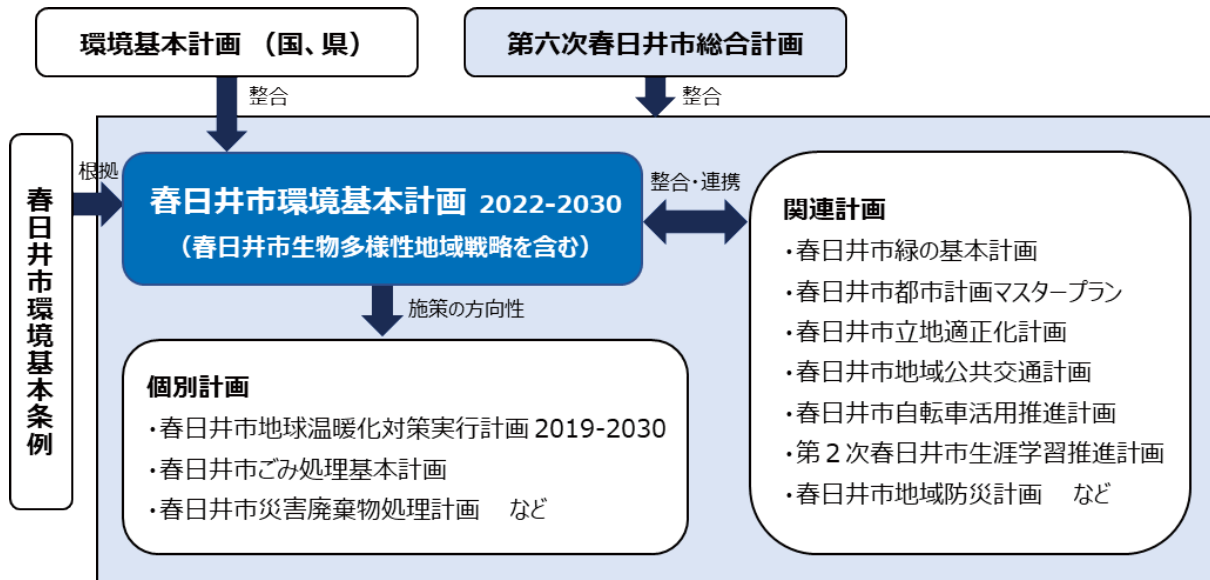
2 環境の保全等は、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築をめざして、市民、事業者及び市の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 地球環境の保全は、地域における日常生活及び事業活動が地球環境に影響を及ぼすものであることを認識し、すべての日常生活及び事業活動において積極的に推進されなければならない。

3 計画の位置付け

本計画は、春日井市環境基本条例第7条に基づき策定するものであり、第六次春日井市総合計画の将来像を環境面から実現していく役割を担う、本市の環境に関する計画の中で最も上位の計画として位置付けます。計画の策定にあたっては、本市の関連計画と整合・連携を図るとともに、国、県の環境基本計画とも整合性を図ります。

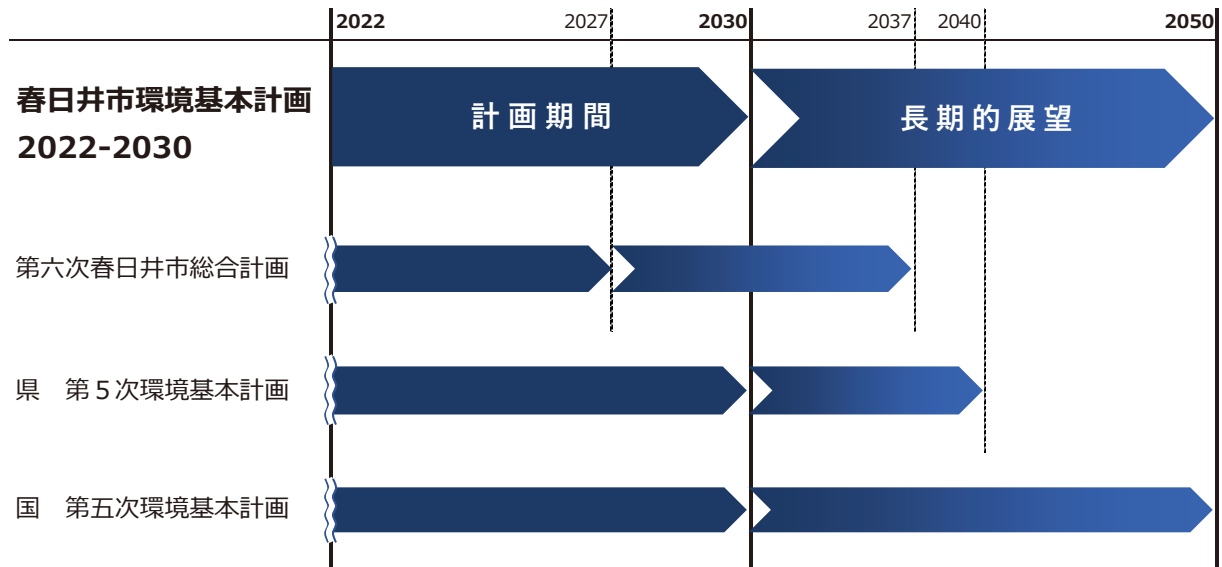
なお、本計画は、新たに策定する春日井市生物多様性地域戦略を含むものとします。



4 計画の期間

本計画は、2022年度（令和4年度）から2030年度を計画期間とします。ただし、第六次春日井市総合計画が構想する2037年、愛知県の第5次環境基本計画が展望する2040年、国の第五次環境基本計画が長期的に見据える2050年を展望します。

なお、本市の環境や社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行います。



環境絵画コンクール
春日井市長賞
2020年度
受賞作品



「生き物たちのおしゃべり会♪」 岡田 いぶきさん